

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期沼田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県沼田市

3 地域再生計画の区域

群馬県沼田市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 概要

沼田市は、群馬県の北部に位置し、皇海山や赤城山、武尊山などの日本百名山に挙げられる山々に四方を囲まれ、森林をはじめ高原、河川、溪谷や河岸段丘などの自然環境が大きな特徴となっている。

沼田市では、沼田市のまちづくりの基本となる、「沼田市民憲章」と「森林文化都市宣言」の理念を引き継ぎ、市民が快適で安全な暮らしを営むことのできる持続可能な市政運営を目指す基本指針として、平成29（2017）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を最終年度とする「沼田市第六次総合計画」を策定し、各施策を推進している。

「沼田市第六次総合計画」では、“ものの豊かさ”よりも“こころの豊かさ”を大切にするといった、真にゆとりと豊かさを実感できる、こころを大切にす社会の実現が求められている中、人が生きていくうえで欠くことのできない「水・緑・空気」を生み出す環境を有していることは、かけがえのない財産であり、平成2（1990）年12月に「森林文化都市」を宣言した沼田市において、市民の交流を深めながら、住む人にとっても、また、訪れる人にとっても居心地のよいまちを創造することを目指し、まちづくりの将来像を「こころ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち 沼田」としている。

（２）人口の現状と推計

沼田市の総人口は、平成 27（2005）年の旧沼田市、白沢村及び利根村の合併をピークに、年々減少しており、令和 2（2020）年の国勢調査時点では、45,337 人まで落ち込んでいる。

沼田市が、独自に推計した人口推計では、沼田市の人口は、令和 52（2070）年において 1.82 万人へと減少する見込みである。そのうち、令和 2（2020）年と比較して、14 歳以下の年少人口の割合は 4.4 ポイント減少して 6.2%、65 歳以上の老年人口の割合は 15.7 ポイント増加して 50.0%となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 27（2005）年の 7,727 人をピークに減少し、令和 2（2020）年には 4,787 人となる一方、高齢人口（65 歳以上）は、平成 27（2005）年の 12,909 人から令和 2（2020）年には 15,489 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64 歳）も平成 27（2005）年の 32,487 人をピークに減少傾向にあり、令和 2（2020）年には 24,666 人となっている。

自然動態及び社会動態では、平成 25（2013）年から令和（2022）年まで一貫して自然減及び社会減の状況が継続しており、自然減は、増加傾向にある。

社会減は、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年の平均と比較して、平成 2018）年から令和 2（2020）年の 3 カ年の平均は、約 1.6 倍に上昇したが、令和 3（2021）年には減少している。

（３）課題と展望

人口減少の速度を抑制し、沼田市が持続的に活力を生み続けるため、各種データの分析により明らかとなった沼田市が抱える課題の解決のため、以下の展望に沿って各種施策を展開する。

また、施策の実施においては、デジタル技術等を積極的に活用する。

ア 若年層の転出抑制と転入促進

沼田市の年齢階級別人口の分析から、近年増加傾向にある若年層の転出を抑制するとともに転入を促進することが、今後の沼田市の人口減少の抑制につながる。そのため、若年層にとって魅力ある地域をつくる必要がある。

イ 子育て世代の流入促進と出生率向上

国の長期ビジョンでは、若年層の結婚や出産に関する希望を叶えることで、合計特殊出生率は1.8程度まで向上すると見込んでいる。人口の自然減が拡大傾向にある沼田市においては、結婚や出産、子育てに関する各種支援制度の充実を図り、その傾向に歯止めをかけることが喫緊の課題である。

ウ 地域ごとの変化への対応

沼田市は、地域ごとに人口減少幅等に差異が見られることから、地域の実情を勘案した変化への対応が求められる。そのため、地域コミュニティと行政の連携の強化が求められる。

エ 県内自治体への転出抑制と都市住民の転入促進

沼田市の生活環境の優位性を創出することにより、沼田市からの転出の多くを占める県内自治体への転出を抑制する。また、大自然に囲まれ心豊かな生活を求める「ふるさと回帰志向」の都市住民に魅力を発信するとともに、受け皿としての環境を整備することで、移住・定住のほか、「転職なき移住」を促進する。

オ 外国人の受入態勢整備

昨今増加傾向にある外国人と市民等との交流を促進するとともに、働く意欲のある外国人が市内で活躍する機会を多方面から創出する。

カ 他自治体の取組に関する調査・研究

人口減少の抑制及び地方創生を推進するため、他自治体で有効に作用している施策等の調査・研究を積極的に進め、沼田市施策への反映や改善を適宜行う。

キ 結婚・出産等の阻害要因の分析と解消

婚姻率・出生率の低下については、経済的不安や労働環境など、さまざまな要因が複合して生じているとの認識のもと、綿密なニーズ調査と内部環境、外部環境の正確な把握により、一つ一つの阻害要因を丁寧に取り除く。

ク 働く意欲のある様々な主体の活躍の場の構築

総体的な人口減少に起因する労働力人口の減少は、産業の活力低下を招く。働く意欲のある若者や女性、高齢者、外国人、障害者等の幅広い層を対象とした支援体制を多面的に構築することで、市内企業等の労働力不足の解消を目指す。

ケ 比較優位に基づくまちづくりの推進

沼田市の有する自然環境や観光資源、歴史・文化といった強みと外部環境を有機的に結合し、確固たる根拠のもとにまちづくりの方向性を検討・実践する。

(4) 地域ビジョン（目指すべき理想像）

市政運営の基本方針である「沼田市第六次総合計画」と一体となった施策を、より一層推進するという観点から、「こころ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち 沼田」を目指すべき理想像とする。

(5) 基本目標

人口ビジョンにおける展望、及びこれまでの地方創生の取組を更に深化させることを基本に「第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏襲し、次の4つを基本目標とする。

ア 基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

イ 基本目標2 つながりを築き、新しい人の流れをつくる

ウ 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

エ 基本目標4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	自主財源比率の拡大	39.5%	43.0%	基本目標1
イ	社会減の縮小	-388人(/年)	15%増加	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.08	1.23	基本目標3
エ	地方創生関係交付金 採択数	0件(/年)	延べ3件	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期沼田市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

イ つながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

創業支援を通じたスタートアップ促進や中小企業のDX推進、官民連携による新事業創出を進める。農林水産業では、スマート農業や林業の人材育成、新規就農者支援を強化。農産物のブランド化と6次産業化を推進し、農業者と非農業者の事業展開を支援する。また、シティプロモーションで地域産業の魅力を発信し、幅広い層との雇用マッチングを図る。さらに、地域特性を活かしたイノベーションを促進し、持続的な農業経営と雇用拡大に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 創業支援を軸としたスタートアップ・エコシステムの確立
- ・ 地域を担う企業の支援
- ・ シティプロモーション事業による地域産業の魅力発信
- ・ 地域企業と働く意欲のある人の雇用マッチング
- ・ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ・ 「森林文化都市・沼田」ならではの農林水産業振興

- ・農産物ブランド化・6次産業化の推進 等

イ つながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

移住促進のための受入窓口や人材育成を強化し、生活関連情報を一元化して効率的に発信する。また、移住体験のためのトライアルハウスを整備し、利用者との関係構築を図る。「転職なき移住」を推進し、企業誘致や税制優遇制度の活用を進めるほか、関係人口創出に向けた地域課題とのマッチングを強化。さらに、準市民への情報発信やふるさと納税の充実を通じ、交流を促進する。女性や若者の移住定住を支援するため、職場環境整備や奨学金制度を活用し、地域貢献につなげる。

【具体的な事業】

- ・移住促進のための受入窓口機能及び人材の充実強化
- ・トライアルハウス（お試し住宅）等の設置による移住促進
- ・沼田市への人材還流の促進
- ・地域課題と関係人口のマッチング機能の強化
- ・準市民との結びつきの強化
- ・女性や若者の移住・定住促進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚支援では、出会いの場の提供や職場環境の整備を進め、新生活支援を強化。子育て支援では、第3子以降の保育料無料化や学校給食費無償化を継続し、経済的負担を軽減。妊娠期から育児まで切れ目のない支援体制を構築し、児童虐待防止やひとり親家庭の自立支援を強化。障害児支援や子どもの貧困対策にも注力し、早期発見と包括的支援を実施する。さらに、働き方改革や子どもの遊び場整備を進め、家庭生活と仕事の調和を図り、安心して暮らせる環境を目指す。

【具体的な事業】

- ・結婚支援
- ・子どもの成長に応じた子育て支援策の推進
- ・安全・安心な妊娠、出産、育児への支援

- ・子どもと母親への健康支援
- ・自信を持ち楽しんで子育てできるための支援
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・ひとり親家庭の自立支援の推進
- ・障害児施策の充実
- ・子どもの貧困対策の推進
- ・仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- ・子どもの遊び場の充実 等

エ ヒトが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

教育では、生涯学び続ける社会を目指し、ＩＣＴ活用とプログラミング教育を強化。公共交通はＡＩデマンドバスなどで利便性を向上させ、持続可能な都市計画を進める。中心市街地の再生や空き家対策を進め、テラス沼田を市民活動の拠点として活用する。観光や地域資源の魅力発信、スポーツ・健康づくりによる地域活性化を推進し、防災力やコミュニティ運営を強化。広域連携や多様性社会の拠点整備を進め、森林文化都市としてのグリーンイノベーションを目指し、脱炭素社会実現に取り組む。

【具体的な事業】

- ・未来を担うたくましいひとづくり・まちづくりを目指した教育の推進
- ・未来につなぐ公共交通の実現
- ・持続可能なまちづくりの推進
- ・中心市街地の再生
- ・空き家対策の推進
- ・テラス沼田の利活用
- ・市民・産業・行政が一体となった「観光まちづくり」の推進
- ・地域の歴史・文化・芸術等による地域活性化
- ・インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進
- ・スポーツ・健康づくりによる地域活性化
- ・広域コミュニティ運営組織の設置

- ・地域防災力の充実・強化
- ・周辺市町村との連携強化
- ・多様性社会を象徴する拠点の整備
- ・「森林文化都市・沼田」グリーンイノベーション
- ・自治体D Xの推進 等

※ なお、詳細は、沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,400,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に、幅広い年齢層からなる住民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の関係者が参加する会議において意見を収集する効果検証を行い、必要に応じて、計画の変更等を行う。検証後は、速やかに沼田市公式 W E B サイト上で検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで